

1. 「愛知県高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金」の概要

高齢運転者による交通事故の抑止を図るため、市町村と協調して、「後付けの安全運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進急発進等抑制装置)」の購入設置費用に対する補助制度を創設する。

(1) 基本的考え方

- 国が創設する補助制度を前提に、県・市町村で上乘せ補助を実施し、装置購入設置費全体の9/10(国5/10、県2/10、市町村2/10)を補助。
- 県の補助スキームは、「市町村から個人への補助額」の1/2を市町村に補助(間接協調補助)。
- 市町村の補助スキームは、「個人支払額」の4/5(購入設置費の4割(4/10))を補助。

(2) 補助制度の内容 当初予算額 198,000 千円(補助想定台数 16,500 台)

補助対象装置	国の性能認定制度で認定された「後付けの安全運転支援装置」	
補助額	県から市町村	市町村補助額の1/2
	市町村から個人	個人支払額の4/5 【上限額】障害物検知機能付:32,000円、障害物検知機能なし:16,000円
対象高齢者	65歳以上の運転免許保有者	

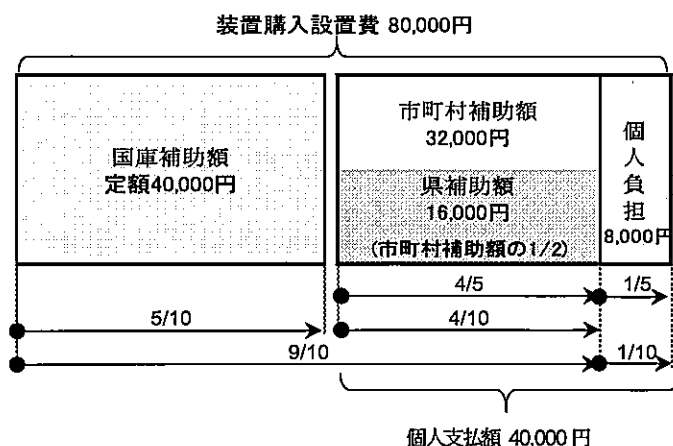
(参考) 国の「安全運転サポート車等普及促進対策費補助事業(サポカー補助金)」

予算額: 2019年度補正予算額 1,127 億円 (2020年度に繰り越し、補助事業を継続する予定)

	後付け装置導入補助事業	車両導入補助(サポカー補助)
補助額	○ 障害物検知機能付 4万円(定額) ○ 障害物検知機能なし 2万円(定額) (市場価格の半額相当を負担するもの)	<衝突被害軽減ブレーキ+急発進等抑制装> 登録車10万円、軽7万円、中古4万円(定額) <衝突被害軽減ブレーキのみ> 登録車6万円、軽3万円、中古2万円(定額)
補助対象者	[事業者補助] 65歳以上の運転免許保有者へ販売する者	[個人補助] 65歳以上の運転免許保有者

(3) 補助スキーム・負担割合

○装置設置購入費 80,000 円(国補助 40,000 円の場合)



○補助金の流れ

